

今後の企画部会の進め方（案）（10月7日時点版）

平成26年

9月25日

○第8回企画部会

- ・これまでの議論の概要、今後の議論に当たっての論点等
- ・食料の安定供給の確保に関する施策①

10月7日

○第9回企画部会

- ・食料自給率目標・食料自給力、経営展望等①
- ・食料の安定供給の確保に関する施策②

○第10回企画部会

- ・農業の持続的な発展に関する施策①
- ・団体の再編整備に関する施策
- ・構造展望

○第11回企画部会

- ・農業の持続的な発展に関する施策②

○第12回企画部会

- ・農村の振興に関する施策
- ・活力ある農山漁村づくりに向けたビジョン

○第13回企画部会

- ・食料自給率目標・食料自給力、構造展望・経営展望等②

○第14回企画部会

- ・これまでの議論の整理
- ・基本計画の構成について

平成27年1月

〔企画部会において、基本計画の骨子案、原案等について議論〕

3月

○食料・農業・農村政策審議会（答申） → 閣議決定

※ スケジュールについては、今後の議論の状況等に応じて変更される可能性。

今後検討を深めることが必要な目標・展望等について（案）

基本計画

1. 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

2. 食料自給率の目標

※ 食料自給力の取扱について検討

3. 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

4. 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

基本計画と併せて検討

- 農業構造の展望
- 経営展望
- 農地の見通しと確保
- 農業・農村の所得倍増目標の実現に向けた対応方向
- 活力ある農山漁村づくりに向けたビジョン
- 研究基本計画

9月以降の畜産部会スケジュール(案)

	酪肉近関係	その他
9月中旬頃	○熊本県下において、現地調査・地方公聴会を実施	
10月上旬頃	○これまでの議論の整理 ○その他	
10月下旬頃	○北海道下において、現地調査・地方公聴会を実施	
11月中旬頃	○新たな酪肉近の策定に向けての論点整理 ○その他	○環境基本方針中間報告 ○改良増殖目標第2回検討会の報告
1月中～下旬頃	○論点整理を踏まえた、施策の方向と目指すべき姿についての議論 ○その他	○改良増殖目標第3回検討会の報告
2月上～中旬頃	○新たな酪肉近(骨子案)について ○その他	○養豚基本方針中間報告
3月上～中旬頃	○新たな酪肉近(案)について	
3月末頃	○新たな酪肉近、家畜改良増殖目標 報告・答申	○家畜改良増殖目標 報告・答申 ○養豚基本方針、環境基本方針 報告

※ スケジュールは、今後の議論の状況等に応じて変更あり得る。

※ 27年度畜産物価格の審議に関するスケジュールは未定。

第一回 養豚農業の振興に関する基本方針について意見を聴く会議事概要

日時 平成26年10月9日(木) 午後1時30～4時30分

場所 農林水産省7階 共用第7,8会議室

出席者: 別紙のとおり。

1 主な議事

- 畜産部長より開会の挨拶。
- 畜産企画課長より「養豚農業振興法」について説明。
- 畜産環境・経営安定対策室長より養豚を巡る状況と課題について紹介。
- 各委員から意見をいただき、意見交換を行った。

2 主な意見等

養豚農業の振興の意義及び基本的な方向性について

- 世界の豚肉輸入、国民の食生活にも日本の養豚は重要で、豚肉の自給率が落ちたら、国民への安全・安心な豚肉の供給ができず、また、養豚産業が衰退すれば、と畜場や他の畜産業もおかしくなる。
- 養豚産業は、飼料用米とエコフィードの利用先として多くを占め、更なる利用の伸びが可能。国内由来飼料の使い手として、社会的な結びつきがあり、国益にかなう畜産業と考える。
- 豚についても、牛並みのしっかりした基本方針の策定を希望。
- 国際競争をする場合、一母豚あたりの産子数の差もあり、育種改良をしっかり構築することが必要。
- 養豚に関する現在の課題は以下の5点と考える。
 - ①飼料価格・資材価格の高止まりによる生産コストの増大
 - ②銘柄豚の知名度、ブランド力の向上
 - ③環境保全対策(水質、悪臭に関する苦情が発生。技術指導、移転等対策への指導が必要。)
 - ④衛生対策(飼養衛生管理基準の徹底、定期的なサーベイランス、危機管理体制の構築が必要。人工授精の普及拡大、農場HACCPの導入を支援。)
 - ⑤飼料用米の利用の促進(耕畜連携の推進や高付加価値に貢献。)
- 海外への輸出の取組や配合飼料の国内自給を目指している経営体もあるので、国においてもこれらの研究を期待。

養豚農家の経営の安定に関する事項について

- 養豚農家の経営の安定に関する課題は以下の5点と考える。
 - ①国内産豚肉の消費拡大対策
 - ②飼料価格対策
 - ③防疫対策
 - ④環境対策（環境基準が厳しくなるので対応に支援を希望。）
 - ⑤低豚価対策
- 中小規模でも健全な経営をしている農家が生き残って行ける環境づくり、家族経営・複合経営のモデルの構築等を希望。
- 日本の純粋種豚の導入は重要であり、改良事業について大企業であっても養豚経営安定対策補完事業の対象として欲しい。また、地域の養豚農家とパートナーを組んで、去勢豚等の肥育を分業してもらうなどの取組をしており、そのための支援が必要。
- 枝肉の評価について、歩留まりと肉質のどちらを優先するかなど、豚肉の販売者（メーカーや小売りなど）によって評価するポイントが異なっているといった実態もあり、国内向けの特色ある豚肉を作るには、現在の上、中、並という格付けのほかに、規格の在り方も検討していくべき。
- 豚を豚肉だけでなく、一頭として取扱うという観点から、と畜経費の問題が重要。

国内由来飼料の利用の増進に関する事項について

- 食品リサイクル法において、再生利用手法としての飼料化を優先としたが、実際は焼却処理料金が安いと、飼料化より焼却が選択されている。
- 養豚農家が食品廃棄物を有効利用しようとしても、廃棄物処理法の規制のために、有価物として購入せざるを得なくなり、利用が進まない。規制の特例措置はあるが、各自治体の理解を得るのに手間と時間が多くかかる。
- 環境省が物流コストの扱いについて見解を示したが、自治体によって扱いに大きな差があり、より明確な解釈を示すべき。
- エコフィードを利用した豚肉については、廃棄物の利用や国内自給率の向上に貢献していることを消費者に啓発・普及していくべき。
- 飼料用米のマッチングを促すためにも、エコフィードと飼料米の併用を進めるべきで、この併用により、増体や格付けが良くなるという研究結果もある。
- 飼料用米の生産、利用拡大には以下の5点が必要。
 - ①多収穫・構成成分の品種の開発
 - ②生産技術や生産体制の整備
 - ③保管を重視した流通体制の整備
 - ④飼料工場での施設の整備
 - ⑤価格の低下、安定化
- 飼料用米を安定的に生産し、定着化するためには、耕種と畜産のつながりを地域の環境保全

と経済に寄与するものと位置づけ、年次拡大目標と法制化が必要。

豚の飼養に係る衛生管理の高度化に関する事項について

- すべての生産者が遵守すべき基本的な基準として、飼養衛生管理基準の遵守。また、衛生管理の記録・保管による工程全体の安全性を確保するため、衛生管理ガイドラインにおける実施マニュアルの作成を指導し、HACCP方式を活用した高度な衛生管理手法を実践してもらうことが重要。
- 高度な衛生管理手法を各農場に実践させるため、知識を有する者からの指導が必要不可欠であり、農場指導員(農場管理獣医師、家畜共済獣医師、家畜保健衛生所の獣医師、農協、JA)の養成が急務。
- 家畜排せつ物法の下で整備された施設について、老朽化と規模拡大という情勢の変化への対応が課題。
- 水質汚濁法の厳しい基準、悪臭関連の苦情など環境問題を解決するために施設整備や技術開発等への支援を期待。
- 養豚は、還元用の農地を有しないため、自分で堆肥を使えないが、飼料用米を通じた耕畜連携により堆肥を循環利用していくことで、循環型社会への寄与を打出して行くべき。また、ふん尿のメタン発酵のエネルギー利用で発生する消化液も水田に還元すべき。
- 養豚は、ふんに比べ尿の量が多いため、堆肥施設だけでなく、汚水の浄化処理の施設を作らなければならない、支援が必要。

その他養豚農業の振興に関し必要な事項(食肉の流通合理化等)

- 生体輸送や枝肉輸送に代わり、部分肉流通を促進したことでコスト削減が進んでいる。他方で、小売価格は小売業者によって自由に設定されており、利益確保のしわ寄せが川上に来ている。
- 食肉センターは、養豚農家の厳しい状況を考慮し、と畜料金を10年以上据え置いている。施設が老朽化しても建て直ししない中、電気代等の増加経費をどのように小売業者に転嫁できるかが課題。
- ユーザーが求める安心・安全に応えるため、HACCPへ移行と考えているが、ISO取得しているところは、それとの整合性をどうするかが課題。
- 食肉センターが1県1施設しかない県において、養豚を継続振興させるための戦略をどうするか課題。
- 海外との競争の中では、おいしさに貢献する種豚の改良が必要。

基本計画・酪肉近・家畜改良増殖目標について

食料・農業・農村基本計画	酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針 (酪肉近)		家畜改良増殖目標
(食料・農業・農村基本法)	(酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律)		(家畜改良増殖法)
1)食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針 2)食料自給率の目標 3)食料、農業及び農村に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずるべき施策 4)その他必要な事項	①	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する基本的な指針	1)能力に関する目標 2)体型に関する目標 3)頭数に関する目標 等
	②	1)生乳及び牛肉の需要の長期見通しに即した生乳の地域別の需要の長期見通し 2)生乳の地域別の生産数量の目標 3)牛肉の生産数量の目標 4)乳牛及び肉用牛の地域別の飼養頭数の目標	
	③	近代的な酪農経営及び肉用牛経営の基本的指標	
	④	集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛生産の近代化に関する重要事項	
	⑤	その他重要事項	